

誰もが皆、誰かの力になれる。「はじめよう！ボランティア！」



川崎区ボランティアセンター情報紙

お問い合わせ先
TEL: 044-246-5500
MAIL: kawasakiku@csk-kawasaki.or.jp

川崎市川崎区社会福祉協議会
ボランティアセンター
ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなぐはたらきをもち、幅広い理解を進めるためイベントや講座を開催するなど、地域でのボランティア活動の推進に努めています。

【報告】チャレボラ2025開催しました

今年度も多くの関係機関のご協力によりチャレボラ 2025 を開催しました。川崎区内では6つのプログラムを企画し、どのプログラムも参加者たちが楽しそうにボランティアへ挑戦していました。

その中でもプログラムの1つである「広げよう認知症サポーターの輪◎特別養護老人ホームでのボランティア体験」では7名にご参加いただき、認知症キッズサポーター養成講座や車いす体験、すいか割りを通して施設利用者と交流をしました。

参加者の意見としては、「認知症のことがいろいろ知れてよかった」や「普段とは異なる年代層の方と接し、多くの発見があり、たくさん学べることもあり、良い機会になった」とのコメントをいただき、参加した子どもたちの学びにつながっていると感じています。

ご協力いただきました関係機関、参加者の皆さま、誠にありがとうございました。

※チャレボラとは…夏休み期間中に学生を対象とした「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」を略したもの。川崎市内全区で企画した様々なプログラムの中から参加したいプログラムを選び、ボランティア体験を行います。



認知症キッズサポーター養成講座



すいか割り

会員募集中！

一緒に活動をしていただける会員を募集します。

デージー川崎

日程 月2回（第3・4火曜日）
内容 視覚障がい者や本を読むことが難しい方に向けた、デジタル録音図書を作成
会場 川崎市視覚障害者情報文化センター3階（川崎区堤根 34-15）
会費 年間 2,000 円
対象 パソコンを持っている方であれば年齢性別不問
連絡先 044-222-1611（川崎市視覚障害者情報文化センター）

梓の会

日程 月2回（第1・3木曜日）
内容 お弁当を作り、利用者の方にお届けする。配達後は片付けとミーティングを行う。
会場 たじま家庭支援センター（川崎区田島町 20-10）
対象 自転車でお弁当の配達ができる方 年齢性別不問
連絡先 044-355-0684（担当：吉田）
※応答がない場合は留守番電話にメッセージを残してください。折り返しご連絡いたします。

ボランティア募集！

ぞうさん縁日

日程 令和7年11月14日（金）13:30～16:30
※13:00からミーティングのため、可能な方は参加ください。途中抜けも可能です
内容 スタッフとして出店のお手伝い
会場 就労継続支援事業所 ぞうさん（川崎区京町 1-16-25）
対象 年齢性別不問 利用者の方と一緒に縁日を盛り上げてくれる方
連絡先 044-589-7275（担当：小林）

第122号
令和7年9月

●川崎区社会福祉協議会

発行

川崎区社会福祉協議会
川崎区富士見1-6-3読売川崎富士見ビル B-1 棟 6階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741
Email kawasakiku@csk-kawasaki.or.jp
川崎区社協ホームページ <https://www.kawasakiku-shakyo.jp/>

区社協HP



【発行人】
島田 潤二
【編集人】
編集委員会

目次

1. 会長挨拶
2. 令和7年度川崎区社協福祉まつり開催について
3. 年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ
4. 令和7年度共同募金について
5. 川崎区社会福祉協議会 令和6年度事業報告・決算報告
6. 民生委員児童委員について
7. 子どもの食糧支援について 福祉用具リサイクル「譲ります・譲ってください」ほほえみコーナー
8. 川崎区ボランティア情報紙「いっぽ」



紙面に関する
お問い合わせはこちらまで

会長挨拶

日頃より、川崎区社会福祉協議会への多大なる御協力を賜りありがとうございます。この度、引き続き川崎区社会福祉協議会の会長に就任いたしました島田潤二でございます。川崎区の地域福祉の一層の推進に向けて最善を尽くす所存でございますので、よろしく御協力を賜りたくお願い申し上げます。

さて、川崎区社会福祉協議会では、「つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区～か輪さきをめざして～」という基本理念のもとで、地域とのつながりや絆を深め「地域力」を培うことを目指して皆様とともに事業を推進しております。

また令和7年度は、川崎市社会福祉協議会第6期地域福祉活動計画の中間期となっております。取組方針と掲げている①地域・人々の困りごとをキャッチし、解決できるような取り組み力を強化する②地域の支えあい活動が広がり、継続的に実施されるよう取り組む③福祉の理解者を地域の中に増やすため、福祉教育の対象について実施方法を検証し拡充を図る、これらの3点について取組状況を評価し、実践方法を見直す機会が必要と考えております。

人と人との「つながり」を大切に、地域の誰もが誰かとつながることのできる社会を目指すことが、「地域力」の向上となり得るでしょうし、さらに災害時の対応力の強化にもつながるのではないかと考えております。

これからも役職員一丸となり、本会会員や地域福祉関係の皆様方と連携し、地域福祉の推進に取り組んでまいりますので、皆様からの変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長 島田 潤二

令和7年度 川崎区社協福祉まつりを 開催します!

区内で福祉・社会貢献活動に携わる団体・社会福祉施設・企業が一堂に会し、お互いの協力のもと、交流を通じた福祉啓発・意識の高揚、多くの方に福祉を身近に感じていただくことを目的に「川崎区社協福祉まつり」を開催します。

毎年多くの方にご来場いただき、会場にいる皆様が笑顔溢れる福祉まつりとなっています。当日は区内で活動するボランティア・当事者・社会福祉施設・企業が、活動紹介や体験ブース等を出展します。また、福祉作業所の自主製品販売も予定しています。今年の福祉まつりをよりよいものにするため、それぞれの出展団体が趣向を凝らし、準備を進めています。

今後、区社協のホームページなどで情報発信していく予定ですのでご確認ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

開催日 令和7年11月8日(土)

時間 午前10時～午後3時

会場 川崎市教育文化会館(川崎区富士見2丁目1-3)

アクセス 「カルッツかわさき・富士見公園」バス停下車
川崎市バス：川04、05、07、10、13、15、17、73
川崎鶴見臨港バス：川02、03、12

(1) 開会式(主催者挨拶)

(2) I(あい)I(あい)イベント

- ①かわさきマルシェ(福祉作業所の自主製品販売、社会貢献企業の出展等)
- ②ふれあい横丁(福祉活動紹介、PRパネル展示、福祉体験、作品作り、福祉相談等)
- ③主催者企画(作ってあそぼうコーナー、ホッとする喫茶他)

(3) 社会福祉大会(川崎区内の福祉功労者の表彰)



かわさきマルシェ



ふれあい横丁

主催：川崎市川崎区社会福祉協議会／川崎区社協福祉まつり実行委員会
お問い合わせ：TEL 044-246-5500 メール：kawasakiku@cs-w-kawasaki.or.jp

年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ

共同募金運動の一環として、毎年12月1日から31日まで地域の皆様にご協力をいただいております。年末たすけあい運動において、募金の有効活用を考慮し、川崎区社会福祉協議会では配分された募金を基に地域で福祉ニーズを持つ世帯へ「支援金」として配布いたします。

希望される方は、以下の内容をご確認の上、所定の申請書にてお申込ください。

なお、支援金の金額については、募金の実績額と申請世帯数を勘案し決定となるため、申請時には決定していませんのでご了承ください。

支援金対象世帯

川崎区内において在宅で生活をされており、**令和7年9月1日現在**次の項目に該当する方がいる**世帯**(項目に該当する書類を添えて提出)

A ひとり親世帯で児童扶養手当を受けている方

添付：7月か9月の手当が振り込まれた部分と名義部分の通帳の写し
※紙の通帳をお持ちでない方はインターネット上のスクリーンショットでも可能です。

Bア 身体障害者手帳1・2級の方

添付：身体障害者手帳(カード型含)の写し
※氏名、等級、障害名が記載された部分

Bイ 療育手帳Aの交付を受けている方

添付：療育手帳(カード型含)の写し
※名前、判定の箇所が記載された部分

Bウ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

添付：精神障害者保健福祉手帳(カード型含)の写し

C 介護認定が要介護4または5の方

添付：介護保険証の写し

D 災害遺児等福祉手当を受けている方

添付：9月の手当が振り込まれた部分と名義部分の通帳の写し

E 公害病認定患者の方

添付：公害医療手帳の写し

注1：生活保護受給世帯は申請できません。

注2：対象者ご本人が在宅で生活されていることが必要です。施設・グループホーム等で生活されている方や長期入院されている方は対象外となります。

注3：配分は世帯単位です。(複数対象者がいる場合でも1世帯分の配分となります)

期間・方法

▼申請期間

令和7年9月1日(月)から
10月31日(金)【必着】

▼方法

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類とあわせて川崎区社会福祉協議会に直接来所または郵送にてご提出ください。

申請書設置場所

川崎区社会福祉協議会、区内老人いこいの家、かわさき老人福祉・地域交流センター、川崎区役所、大師支所仮庁舎、田島支所仮庁舎等にてお配りします。また、HPよりダウンロードも出来ますのでご利用ください(*9月1日から)。

提出・お問い合わせ先

川崎市川崎区社会福祉協議会
〒210-0011 川崎区富士見1-6-3
読売川崎富士見ビルB-1 棟6階
TEL 044-246-5500
FAX 044-211-8741

申請から交付までの流れ

① 8月下旬頃

申請書受取



② 9月1日～10月31日

申請書に必要事項を記入。添付書類と共に川崎区社協へ来所または郵送にて提出。



③ 12月下旬頃

民生委員児童委員のご協力をいただき、対象世帯へお届けします。



個人情報の保護について

この申請書で得た個人情報につきましては、支援金交付以外の目的に使用することはありません。また、支援金を交付する担当地区の民生委員児童委員以外の第三者にも、ご本人の同意無しに個人情報の提供はいたしません。

あなたの募金で **ささえあい** のまちづくり 共同募金運動2025《10月1日～3月31日》



「自分のまちをよくするしくみ」 共同募金運動が始まります。



毎年、共同募金運動にご協力いただき誠にありがとうございます。皆様からの温かい想いに心から感謝申し上げます。いただいたご寄付により、様々な地域活動を進めることができています。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。今年のテーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。このテーマは、私たち一人ひとりが互いに支え合い、つながり合うことで、より強い社会を築いていくことを表しています。

共同募金は、ご協力いただいた方々の想いを受け継ぎ、より良い地域を築くための重要なツールです。ぜひ、今年もご支援をお願い申し上げます。

ご寄付の方法や詳細については、10月1日以降、ホームページ等にてご案内いたします。

共同募金のしくみ



全額送金
川崎区支会で取りまとめ

神奈川県共同募金会

- ・神奈川県内の福祉施設・団体へ
- ・被災者支援活動へ
- ・川崎区社会福祉協議会を通じて地域福祉活動事業へ

募金の活用例

福祉施設・団体、被災者支援

福祉施設の施設整備費、在宅福祉サービス事業、福祉サービス事業、福祉車両の購入などに活用されます。



国内で大規模災害が発生した場合に、被災者支援活動にも使われています。



川崎区内の地域福祉活動事業

区内でふれあい活動を実施している団体に助成しています。



区内で自主活動をしている障害児者等の当事者やその支援グループ・団体、また社会福祉領域を対象としたボランティアグループへの助成しています。



車いす等福祉用具の貸出を行い、学校等地域での福祉教育や緊急かつ一時的な福祉ニーズに対応しています。



貸出用子育てグッズの購入に使用しています。



バッジ等による募金

野毛山動物園や川崎フロンターレと協働してオリジナルピンバッジ(募金額500円以上)を作成しています(※数に限りがございます)。



<お問い合わせ>

神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会
(川崎区社会福祉協議会内)

TEL 044-246-5500 / FAX 044-211-8741

川崎区社会福祉協議会 令和6年度事業報告・決算報告

重点事業

1 地区社協活動の支援・援助

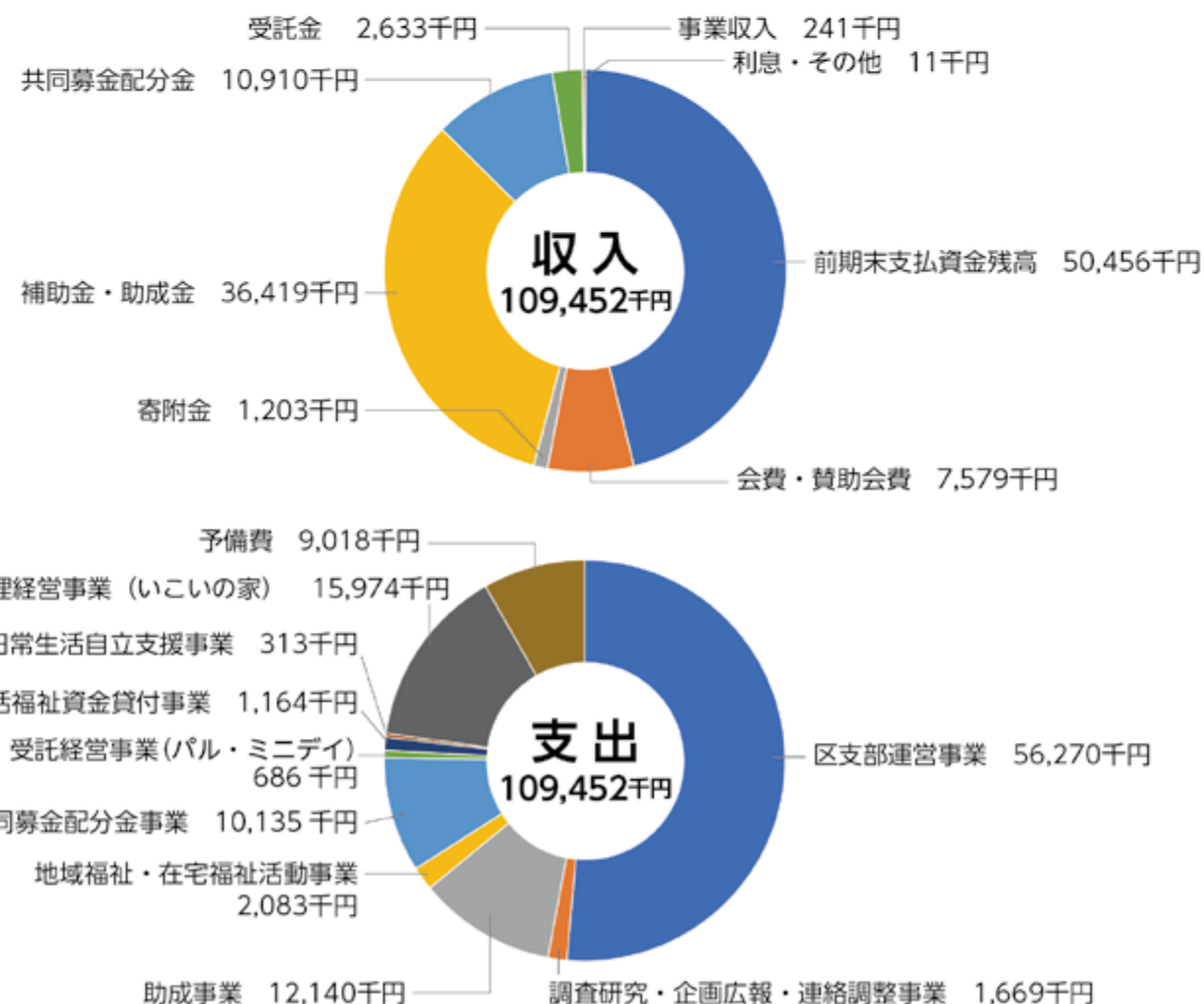
地域支え合い活動助成金を交付し、地区社会福祉協議会の活動を支援しました。「つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区」を地区社協が主体となり、地域福祉懇談会、テーマ別の研修会、見守り活動、認知症予防を目的としたサロンなど、地区ごとに独自性のある事業が展開されました。

2 総合相談支援事業

生活相談等、年間を通じて1,399件の相談を受け、様々な関係機関と連携しながら、必要な情報提供、適切な機関へつなぐ等の支援を行いました。相談を受け見えてきた課題から「地域で暮らす外国人との地域の関わり方」をテーマとして研修会を実施しました。

3 災害支援の取組み

川崎区総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、運営方法を確認しました。災害時のボランティア活動に関するパネルの展示、チラシ・啓発グッズの配布を通じて、災害ボランティアセンターの働きについて広く周知するとともに災害時のボランティア活動についての理解を深めていただきました。



地域の身近な相談員

民生委員児童委員、主任児童委員

民生委員児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアです。地域に住む人たちの「身近な相談役」として活動しています。

支える

サロン活動や地域活動を積極的にを行います



住民の居場所づくりや仲間づくり



地域・学校の行事・学習等への参加協力



見守る

見守り、安否確認、声掛けを行います



登下校時の見守り・パトロール



高齢者や障害者世帯等の訪問・見守り



つなぐ

勉強会や他団体との協力した活動も行います



適切な支援につなぐための研修会への参加



地域住民とつながる場づくりへの協力



いろいろな民生委員児童委員の活動



民生委員児童委員



主任児童委員



地域の様子を見守るほか、高齢の方や子ども、子育て中の家庭、障がいのある方、経済的に困っている人などさまざまな方の相談にのったり、必要なサポートへとつなげる役割を担っています。

※主任児童委員は、主に子ども分野を担当する民生委員児童委員です。

生活上のお困りごとの相談に乗り、内容に応じて適切な関係機関・団体につながります。ご相談内容や個人情報等、秘密は厳守します。



川崎版民生委員児童委員キャラクター
かわさきミンジー

地域の担当民生委員を知りたい方はご連絡ください。

連絡先

川崎区役所地域みまもり支援センター 044-201-3228

※お住まいの地域やご相談内容によって、関係機関におつながることがあります。

子どもの食糧支援
食糧でつながるか輪さき区

食糧支援へのご協力ありがとうございます。

川崎区社会福祉協議会では、令和7年度も引き続き、たじま家庭支援センターやふれあい館、行政などの関係機関と連携し、食事をとれているかが気になりなご家庭のお子さん等に対して、食糧支援を行っています。

また、食を通じた子どもたちとの出会い・交流を目的に食糧の配付活動「みんなのごはん」や「おにぎりキャラバン」を行っています。令和6年度は合計41回開催をしました。

「みんなのごはん」は開催地域の子どもたちは誰でも申し込んで参加することができる場としています。配付する時や地域交流をする際は、子どもたちに声をかけ会話をするように心がけ、地域に気にかけてくれている大人たちがいることを伝えています。地域交流の場を通して、心のつながりや顔の見える関係を継続していくことで、大人が子どもの「拠り所」となり、地域のつながりを育む活動を続けてまいります。

引き続き食糧のご支援をお願いいたします。

レトルト食品・缶詰・瓶詰



お米・レトルトごはん・乾麺



スープ・粉ミルク・離乳食・お菓子



注意点

- ・未開封のもので、賞味期限が90日以上残っているものを
お願いいたします。
- ・冷蔵・冷凍保存が難しいため、生鮮食品・冷凍食品は
お控えください。



区社協ホームページ

取組の詳細については、ホームページにて紹介しています。



お知らせ

(福祉用具リサイクル事業)



ポータブルトイレ (A-137)

譲ります・譲ってください

川崎区内にお住まいの方を対象に、車いす、シルバーカー(手押し車)、介護用ベッド、歩行器等の福祉用具を譲りたい方と譲って欲しい方との間で、無料でご紹介をしています。現在、譲りたい方からポータブルトイレ1台の登録がございます。

本会ホームページに掲載する福祉用具を募集しています。福祉用具を譲りたい、譲って欲しい方は川崎区社会福祉協議会までご連絡ください。
※リサイクルできるものは、安全かつ衛生上問題なく、修理を必要としないものに限りです。
※寄付物はお預かりしておりません。



ほほえみコーナー

ご寄付をいただきました。誠にありがとうございます。

- 東急リゾーツ&ステイ 石勝エクステリア共同事業体 川崎国際生田緑地ゴルフ場 様
- 公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会 川崎南スクール 様
- パークホームズ川崎大師表参道管理組合 様
- セレサかわさき農業協同組合 様
- JFEスチール京浜労働組合 様

令和7年4月1日～6月30日